

なわて 議会だより

第 142 号

発行 四 條 畷 市 議 会
編集 議会だより編集委員会
電話 072-877-2121(代)

平成21年 第2回定例会

市立四條畷南小学校、東小学校 耐震補強等工事請負契約を締結

平成21年第2回定例会は、6月12日から26日までの15日間の会期で開催しました。

この定例会では、市長から提出された平成21年度一般会計補正予算をはじめ、個人情報保護条例の一部改正、職員の休日及び休暇に関する条例の一部改正、東部大阪都市計画砂第1地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正、私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部改正、市立四條畷南小学校・東小学校耐震補強等工事請負契約の締結、消防ポンプ自動車の取得と人権擁護委員の推薦2件及び意見書2件の計12件の審議を行い、それぞれ議決しました。



▲みどりのカーテン(市役所東別館)

人 事 案 件

▼人権擁護委員

三牧康祐氏は平成21年12月31日付で任期満了ですが、引き続き推薦することに同意しました。

また、人権擁護委員の増員が認められたことに伴い、新任委員に榎原芳子氏を推薦することに同意しました。



審議結果一覧

案 件 名	結 果
平成21年度四條畷市一般会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
四條畷市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
東部大阪都市計画砂第1地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
市立四條畷南小学校耐震補強等工事請負契約の締結について	可決 全会一致
市立四條畷東小学校耐震補強等工事請負契約の締結について	可決 全会一致
消防ポンプ自動車の取得について	可決 全会一致
人権擁護委員の推薦について	同意 全会一致
人権擁護委員の推薦について	同意 全会一致
「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書について	原案可決 全会一致
国直轄事業負担金に係る意見書について	原案可決 全会一致

市のホームページで 会議録がご覧になれます

市のホームページの「四條畷市議会」のコーナーから、定例会及び臨時会の会議録がご覧いただけます。



第2回定例会の
会議録の掲載は、9月
中旬の予定です。

ホームページアドレス

<http://www.city.shijonawate.lg.jp/>

一般質問

一般質問は、6月25日と26日に行われ、8人の議員から一般質問が行われました。
各議員からの主な質問と答弁の概要について掲載しています。
(質問順)

1 長畑浩則 議員

市制40周年に向けた取り組みについて

問 市広報誌に掲載された「ふるさと四條畷」と市内石仏等の拓本を載せた本を40周年に向けて作成することについては。

答 櫻井敬夫先生が執筆された「ふるさと四條畷」66編を冊子にまとめる事は重要な事業であり、石仏等の拓本も歴史的に重要であります。市民の皆様にご活用いただけるよう、1部を歴史編、2部を史料編として構成してまいります。

過去の写真のデータ化について

問 市の写真の保存方法と今後の活用方法については。

答 市制施行以前から時系列で保存しており、過去の貴重な写真を将来まで現状のまま保存していくため、今後順次電子デー

タ化を行い各部局の写真とともに市歴史資料として活用できるように取り組みます。

庁内システム環境について

問 現在担当職員1名で対応していることについて、今後どのような体制で行っていくのか。

答 情報処理の危機管理の観点から、今後は一定期間外部委託を検討します。

問 指定管理者が管理する公の施設が市ホームページにリンクできていないことについては。

答 市ホームページへのリンクについては、チェックリスト上の項目が基準に達していないため、リンクできていませんが、できる限り早期に市ホームページの基準等を達成されるよう、指定管理者を管理する担当課とともに鋭意努力します。

ほかに市制施行50周年に向けた新たな四條畷市史の発刊、50インチTV「電子黒板」の導入、新投票所の設置についての質問がありました。

2 小原達朗 議員

国のスクール・ニューディール構想を受けての市の対応について

問 太陽光発電設置の見通しと予算額及び市の負担額について。

答 設置時期については、今年度及び来年度に耐震工事と併せて設置し、設置費用は国が示す20KW規模で1校当たり2千万円を基準とし、11校で約2億2千万円となりますが、防水工事等の経費は含まれておりません。

なお、市負担分につきまして、公共投資臨時交付金等を活用することにより、実質2・5%であります。

問 安価で管理しやすい鳥取方式による校庭の芝生化を導入することにについては。

答 スクール・ニューディール構想におけるエコ対策の一環として盛り込まれ、整備費用は鳥取方式で積算すると1㎡当たり維持費も含め約100円程度であり、全小中学校の運動場面積では約980万円かかる事となります。

今後校庭を使用する団体等との調整を図りながら、学校施設整備計画の中で調査研究します。

スクール・ニューディール構想実現のための地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活性化・経済公共投資臨時交付金の活用計画及び交付額について

問 スクール・ニューディール構想実現のための経済公共投資臨時交付金等を活用することによる市の軽減額はいくらくらい

か。

答 スクール・ニューディール構想に基づく市負担額と、従来の補助制度に基づく市負担額を比較すると約2億3千万円の軽減が図れることとなります。

ほかに音声コードを活用した活字文書読み上げ装置の導入、ヒブワクチンの予防接種、大字部屋地区における投票所の変更と住居表示審議会の役割についての質問がありました。

3 扇谷 昭 議員

平成21年度ごみ処理実施計画と一般廃棄物ごみ処理基本計画との整合について

問 事業系ごみ制度の見直しとごみ減量化推進員制度についての考え方と今後のタイムスケジュールについては。

答 事業系ごみ制度の見直しについては、平成22年4月の改正に向けて制度の検討を進めており、具体的には料金の徴収や収集の形態、パターンを検討し、他の事例研究なども行っています。市制変更の内容としては、週3袋までの無料制度を廃止する方向で検討しています。

また、ごみ減量化推進員については、8月末頃を目途に委員を各地区から選任していただき、

9月から12月にかけてごみの分け方や出し方について学習し、施設見学会も実施する予定です。
防災行政無線における未受信地域の対応と山間地戸別受信機の整備について

問 全市一斉に緊急情報が伝わる体制の構築が必要ではないのか。

答 現在拡声器直近の地域から送れたり、2地区で放送を中止してありますが、本年度中には音量とのバランスを調整しながら放送回数等の内容について検討します。また山間部住宅地区等については、情報の伝達に問題を残しており、戸別受信機の配備が必要と考えております。

ほかに、コミュニティバスの一部区間運行休止に伴う本市の対応、指定管理者が管理する公の施設のホームページの現状、なわて水みらいセンターの上部利用、新ごみ処理施設周辺のインフラの整備についての質問がありました。

4 大川 泰生 議員

ふれあい教室における待機児童の解消について

問 ふれあい教室の対象学年を引き下げることは。

答 年度当初から教室によって

は待機児童が発生する状況を受け、本市のふれあい教室の主旨から本年度より低学年、障がい児及びひとり親家庭世帯を優先的に入室する基準の細分を設けたところでありますが、申込み多数の場合は高学年児童の待機が発生しています。しかし、年度途中の低学年児童の入室申込みについては、低学年児童であっても待機となることもあり、今後入室要件について定員の問題等も併せて検討します。

学力向上への取り組み「学生ボランティア事業」について

問 学生ボランティアの活用状況と学力向上への体制整備は。

答 現在小中学校合わせて8校に配置し、未配置の3中学校については現在募集しています。活用状況については、小学校は学級担任が主たる指導者として算数等の授業を進め、学生が配慮の必要な児童の指導にあたるティーム・ティーチング形態で取り組んでおり、中学校はティーム・ティーチングに加え放課後学習を行い、生徒の学力向上に資するよう活用しています。学力向上に効果をもたらす体制整備については、市教委としての今後の検討課題とします。

放課後子ども教室について

問 来年度の全校実施に向けての安全管理員の問題点について。

答 安全管理員の確保については、全校実施決定後募集チラシを作成し、各関係団体に協力依頼を行います。また謝礼は現在1回1080円ですが国基準が1時間1330円であることから、この開きの解消を市長会を通じ大阪府に現在要望中です。

5 岸田敦子 議員

特定無料健診について

問 昨年度、健診制度が変更され市民健診が特定健診となったことで、前年度と比較して受診率はどうか。また対象者への通知等は行ったのか。

答 平成19年度の国民健康保険加入者における市民健診受診率は30・9%、平成20年5月末の中間集計では、24・3%となっています。対象となる40歳以上75歳未満の方に特定健診のお知らせ及び受診券を同封し、6月下旬に送付しました。

国民健康保険制度について

問 保険料の高額な自治体の順位が新聞掲載されていたが、本市の保険料の額及び全国での順位は何番目となるのか。

答 新聞に掲載されていました、モデルケースに当てはめた場合、本市の保険料は38万5120円となり、全国での本市の順位は127位から256位の間にありとされています。

問 本年4月から中学生以下の子どもに短期保険証の発行を実施しているが、市独自で18歳以下まで拡大できないのか。

答 政令改正により4月から中学生以下の子どものみに限り、保険証が交付されたところであり、18歳以下までに拡大することは法令上困難と考えます。

学校給食の民間委託について

問 民間委託に伴う、学校現場への周知や教職員の声をどの程度聞いたのか。

答 今年3月に開催した学校給食センター運営委員会の中で、今年9月から業者請負による給食調理委託実施についての説明を学校長等に行い、教職員への周知及び意見等を聴取するよう指導したところです。

ほかに、不適正な事務処理等における再発防止計画についての質問がありました。

6 阿部佳世 議員

歴史を生かしたまちづくりについて

問 市制50周年に向け、新しい

市史の編纂を考えてはどうか。

答 市史第1巻刊行後、歴史的価値のある新しい発見があることから、続刊を刊行したいという思いは持っておりません。新しい市史は活字だけではなく方言や民謡等の民間伝承を音声・動画として記録し、民俗編として刊行することも大切な役割であることから、関係機関と調整していきたいと考えます。

問 なわて水みらいセンター完成後の上部利用において地下の遺跡をどのように生かしていくのか。また古墳時代の遺跡の広がりほどの辺りまでか。

答 発掘調査が概ね完了し、今後周辺整備も含め市民にわかりやすい説明板等の設置を大阪府に要望していきます。

遺跡の広がり、第2京阪道路の工事に伴う調査に基づく北側にも広がる想定されます。

放課後子どもプランについて

問 来年度から実施する放課後子どもプランは、ふれあい教室の待機児童解消につながるのか。また、定員が71名以下にならなかった時に教室の分割も視野に入れてあるのか。

答 放課後子どもプランは、学校を拠点とした、放課後児童の安全で安心な居場所の確保や生

活の場の充実を図ることが目的であり、ふれあい教室等についても引き続き事業の充実を努めます。現在、80人定員を減らすことができない時には、40人定員に分割して運営する形態も視野に入れて、安心安全の子どもの居場所を確保していきます。

ほかに、子ども権利条約を生かした子育て施策についての質問がありました。

7 瓜生照代 議員

幼稚園教育のあり方について

問 幼稚園教育の考え方と市立幼稚園あり方検討委員会から出された答申に対する市の見解及び今後の進め方は。

答 学校教育法第22条の規定を受け、自分らしさを発揮し、豊かな心とたくましく生きる力をもった子どもを育てるという教育目標を掲げ幼稚園教育を推進しています。今後、市立幼稚園あり方検討委員会からの答申を尊重し、幼稚園教育に反映させていくとともに、9月に学識経験者や市民などで構成する組織を立ち上げ、公立幼稚園の統合を視野に入れた具体的な検討を進めていきます。

温暖化ガスの削減について

問 一般廃棄物(ごみ)の排出

量と処理の現状並びにごみ減量化への取り組み状況は。

答 平成20年度のごみ処理量は、対前年度比3・7%減であり、廃プラの分別が大きな原因となっています。粗大ごみの廃木材等はバイオエタノールの原料として、その他の粗大ごみは熱回収施設で焼却し、発電や熱回収を行い、灰を路盤材の原料として再利用しています。ごみ減量化については、今年度から事業系ごみ制度の改正やごみ減量推進員制度の制定、減量化強調月間を定めるなど様々な減量化メニューを展開していきたく考えています。

乳がん・子宮がん無料検診について
問 事業内容と取り組み状況は。
答 子宮頸がんは、20歳から40歳、乳がんは40歳から60歳の5歳刻みの方を対象に、無料で受診できるクーポン券や検診手帳等を配布し、受診率の向上を図るものであり、また健康保持及び増進につながることから実施の方向で検討しています。

8 渡辺 裕 議員

土砂採取場跡地について

問 緑化の許可を得るための地権者との交渉の進捗状況は。

答 賛同を得られた面積は全体の約70%であり、今後緑化回復についての具体的な検討を進めていきたいと考えています。連絡がつかない方につきましても、何らかの方法で連絡を取り、緑化回復に協力していただければ幸いです。

電柱柱のなごみまじりについて
問 電柱を地中化すると、どのくらいの予算が必要となるのか。また、市の負担割合についてはどうか。
答 1mあたりの施行費は、約12万4000円であり、市の負担は約4割程度となります。

新ごみ処理施設について
問 新ごみ処理施設整備基本計画の進捗状況は。
答 これまで6回の新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会を開催し、施設のコンプト及び規模等を定め、処理方式検討委員会においては、どのような処理方式が適当であるか検討しているところであり、今後エネルギー利用等の検討を行い、市民の意見公募を経て10月頃に提言予定となっています。

環境影響評価の結果をどのように扱うのか。
答 環境影響評価は、事業を完了するにあたっての周辺環境に与える影響を目的とするものであり、事業実施の可否を判断するものではありません。

意見書

本定例会では、次の意見書2件を可決し、関係省庁等に提出しました。

「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書(全文)

現在の日本社会は、年金・医療・福祉などの基本的な社会制度は疲弊し、グローバル化による国際競争などで、労働環境に大きな変化の波が押し寄せ、「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」「偽装請負(派遣)」などに象徴されるような、「働いても十分な生活が維持できない」「働きたくても働く場所がない」など困難を抱える人々が増大するなど、新たな貧困と労働の商

品化が広がり、社会不安が深刻さを増しています。このような中、「地域の問題は、みずから地域で解決しよう」とNPOや、ボランティア団体、協同組合、自治会など様々な非営利団体が、住みやすい地域社会の実現を目指し活動しています。これらのひとつである「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通じて、「人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす」活動を続けています。

この「協同労働の協同組合」は、働くものが出資しあい、全員参加の経営で、仕事を行う組織であります。国内ではワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ、農村女性ワーカーズ、障害者団体など、「協同労働」という新しい働き方を求めている団体や人々を含めると10万人以上存在すると言われています。しかし、根拠法がないなど、まだまだ社会的理解が低く、これらの活動をさらに活発にいくためには、法制度を引き続き整備していく必要があります。世界の主要国では、働く仲間同士が協同し、主体性を高め合い、力を発揮し合う新しい働き方⇨労働者協同組合(ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ)についての法制度が整備されています。

日本でも「協同労働の協同組合」の法制度を求める取り組みが広がり、10000を超える団体がこの法制度化に賛同しています。また、国会では150名を超える超党派の議員連盟が立ち上がるなど法制化の検討が始まりました。

だれもが「希望と誇りをもって働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人とのつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方と、これに基づく協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きること・困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものです。

上記理由により、国においても、社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子・高齢社会に対応する有力な制度として、「協同労働の協同組合法」の速やかなる制定を求めるものです。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

国直轄事業負担金に係る意見書(全文)

公共事業に係る国直轄事業の負担金の在り方については、地方分権改革推進委員会において廃止・縮減等の抜本的見直しが必要との認識が示されているところであり、今般の追加経済対策においても、地域活性化のため公共事業が盛り込まれるとともに、地方負担を軽減する方針も取られていることから、4月24日には、直轄事業の縮減や透明性の確保・充実、負担金の在り方の見直しなどに係る緊急の基本的な考え方も示されたところです。

示され、全国知事会と関係府省との意見交換も行われているところです。

政府にあっては、こうした地方の声に重きを置き、下記の点について、速やかな直轄事業制度の見直しを行われるよう強く要請します。

記

一、これまでの直轄事業に係る内訳明細の開示を行うとともに、負担金の経費内訳とその積算根拠を地方自治体へ情報開示すること。また、国と地方が対等な立場で協議し、地方の意見が反映されるよう、また、地元の住民の意向、合意を得て進めるなど、透明性の確保・充実に努めること。

一、維持管理費に係る負担金に

議会日誌

5月

20日議会だより編集委員会

21日議会運営委員会

27日全国市議会議長会

28日本会議(第2回臨時会開会)

6月

5日会派代表者会議

議会全員協議会

9日議会運営委員会

12日本会議(第2回定例会開会)

議会運営委員会協議会

15日総務建水消防常任委員会

総務建水消防常任委員会協議会

16日教育環境福祉常任委員会

教育環境福祉常任委員会協議会

22日会派代表者会議

議会運営委員会

25日本会議(2日目)

26日本会議(第2回定例会閉会)

7月

3日議会だより編集委員会

6日北河内4市リサイクル施設組合幹事会

10日四條畷市交野市清掃施設組合協議会

14月北河内4市リサイクル施設組合協議会

24日飯盛霊園組合協議会

28日くすのき広域連合議会臨時会

31日河北市議会議長会総会



については、維持管理に責任を負う者が負担することが原則であり、早期に廃止すること。一、整備費に係る負担金についても、国と地方の役割分担を明確にして直轄事業の範囲を必要最小限度にするとともに、地方の受益と負担の観点から必要な検討を行い、制度の根幹を見直すこと。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年

第2回臨時会

一般職の職員に関する条例等の一部改正を可決

平成21年第2回臨時会は、5月28日の1日の会期で開会しました。

この臨時会では、市長から提出された一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正と、議員から提出された北朝鮮の核実験に対する非難決議について審議を行ない、それぞれ議決しました。

審議結果一覧

案	件	名	結果
一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について			原案可決 賛成多数
北朝鮮の核実験に対する非難決議について			原案可決 全会一致

本会議討論

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定

反対

一般職の職員の給与について、平成21年5月1日に出された人事院勧告に基づく国家公務員の給与と改定に準じ、同年6月に支給される期末・勤勉手当の支給割合を暫定的に引き下げるとともに、特別職の職員に対して支給される期末手当の支給割合についても、一般職の職員に準じた改正をしようとするものです。

日本共産党市会議員団▶夏季一時金0・2月カットが実施されると、未だ未確定の民間一時金にも悪影響を及ぼし、公務と民間の間の際限のない賃金引き下げ、更なる消費の冷え込みによる経済の落ち込みに繋がることは必ずであり、地域経済への影響も少なくないと考えられる。今回「臨時勧告」は、皆さんの調査に基づく勧告を臨時に行う異常なやり方、内容的にも職員が景気悪化で苦しんでいる時に公務員バッシングの一部の世論に迎合し、ボーナスカットを強行

するものであり、組合との合意を得られたとはいえ、断じて認めることはできないとし、反対する。

賛成

なわて21議員団▶昨年9月に起こったリーマンショック以降の経済の冷え込みは1000年に一度と言われている。夏のボーナスについても経団連が発表した集計結果によると、前年比19・39%の減少となっている。民間のボーナスがこのような状況の中、人事院勧告に基づく条例の改正は当然である。そもそも人事院勧告は、人事院が民間企業に勤める労働者と一般職の国家公務員の給与水準を比較検討して、双方の給与水準の格差をなくすことを目標にしている。GDPの減少幅や他の指標とも比較検討したうえで決定であるとし、賛成する。

決議書

本臨時会では、次の決議書を可決し、関係省庁等に提出しました。

北朝鮮の核実験に対する

非難決議（全文）

5月25日、北朝鮮は平成18年10月に続いて2回目となる核実験に成功したと発表した。このことは、国連安全保障理事会の決議に反するものであり、核兵器の拡散防止に向け努力する我が国をはじめ、北東アジアや国際社会の平和と安全に対する重大な脅威として断じて容認することはできない。特に、最近の核廃絶の機運の高まりに逆行するものであり遺憾の極みである。

北朝鮮に対し、即刻全ての核兵器の放棄と核開発の中止を求めらる。

募集

12月議会 議場コンサート演奏者

市議会では、議場コンサートの演奏者を募集いたします。詳しくは、市広報誌9月号および市ホームページでお知らせします。なお、開催日は12月17日(木)を予定しています。




▲昨年の議場コンサート風景 (市立四條畷中学校吹奏楽部)

議会を傍聴しましょう！

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催します。傍聴方法は簡単です。本館3階の議会事務局で住所、氏名を記入していただくだけです。

傍聴券

次回、9月定例会の予定

- * 本会議 **9月1日（火）**
17日（木）
18日（金）
- * 総務建水消防常任委員会 **2日（水）**
- * 教育環境福祉常任委員会 **3日（木）**
- * 時間：**午前10時から**
- * ところ：本会議は議場、委員会は本館3階委員会室
- * 日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局へお問い合わせください。
- * 問い合わせ先：072-877-2121 (内222・223)



本市議会は、我が国が世界で唯一の原爆投下を経験した被爆国であり、また本市が非核平和都市宣言をしている市として、世界の全ての国の核実験に反対するものである。今回で2回目となる北朝鮮の核実験という暴挙に対して、厳重に抗議するとともに強く非難する。以上、決議する。

虚礼の廃止・寄附の禁止に「ご理解を！」

本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、さらに一歩進めて、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆様のご理解をお願いします。

■虚礼の廃止

- ・ 年賀状、暑中見舞状、就任任状、慶弔電報、メッセージなどの送付
- ・ 名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。

■寄附の禁止

- ・ 中元、歳暮の贈答品
- ・ 慶事に対する祝金、花、酒食など
- ・ 弔事に対する香典、楹、供花、供物など
- ・ 就任任状に対する祝金、餞別など
- ・ 各種行事に対する寸志、粗品などの提供は禁止されています。ただし、親族等（血族または姻族の6親等以内）に対する場合は除いています。